

手続きガイド

【市区町村】への届出

	いつ	誰が	必要なもの
転出	引越日まで	本人、世帯主または代理人	本人確認のできる書類、印鑑など
転入(転居)、国民年金	転入、転居した日から14日以内	本人、世帯主または代理人	「転出証明書」、本人確認のできる書類、印鑑、国民年金手帳など
国民健康保険	転入、転居した日から14日以内	本人、世帯主または代理人	家族全員分の保険証、印鑑など
印鑑登録		本人または代理人	登録をする印鑑、本人確認のできる書類など

【車】に関する届出

	いつ	どこへ	必要なもの
運転免許証		新住所を管轄する警察署または運転免許センター	運転免許証、新住所の確認できる書類、印鑑
車庫証明	転入、転居した日から15日以内	車の保管場所を管轄する警察署	警察署で申請書類を入手する。 所在図・配置図・承諾証明書(自認書)など。
自動車、バイク	転入、転居した日から15日以内	新住所を管轄する運輸支局または自動車検査登録事務所	車検証、使用者の住所を証する書面、印鑑、自動車保管場所証明書(発行後概ね1ヶ月以内のもの)等 ※リース等をしている場合(所有者と使用者が異なる場合)は、リース会社等へご確認下さい。 手続きの詳細については、国土交通省ホームページ内「自動車登録等の適正化について」(http://www.mlit.go.jp/jidosha/tekiseika/tekiseika.html)を参照
軽自動車	転入、転居した日から15日以内	新住所を管轄する軽自動車検査協会の事務所または支所	車検証、使用者の住所を証する書面、印鑑、ナンバープレート(同じ管轄であれば変更する必要はない)、軽自動車税申告書手続きの詳細については、軽自動車検査協会ホームページ内「各種申請手続き」(https://www.keikenkyo.or.jp/procedures/procedures_m_000003.html)を参照

【その他】必要な届出

	いつ	どこへ	必要なもの
電気、ガス、水道	転居前：早めに！(～1週間前)	転居前：検針票に記載されている電話番号へ。	検針票(使用料のお知らせなど)に記載された「お客様番号」
電話、インターネット	転居前：早めに！(～1週間前)	契約している電話会社、プロバイダー	請求書(領収書)など。(電話番号やお客様番号(ID)などが必要)
銀行		預けている銀行の最寄りの窓口	通帳、届出印
郵便物の転送	引越1週間前	最寄りの郵便局またはインターネット【e転居】(https://welcometown.post.japanpost.jp/etn/)	郵便局の窓口で手続きの場合は印鑑が必要。(転居届の提出はポストへの投函も可能)
NHK		フリーダイヤル【0120-151515】に連絡する。 IP電話、フリーダイヤルが利用できない場合は【050-3786-5003】 インターネットでの手続きは (http://pid.nhk.or.jp/jushinryo) へ。	

◎ 引越後は必ず荷物のチェックを！ ◎

引越が終わったあとで、荷物の一部が壊れていたり、大きなキズを発見した場合には、すぐに運送事業者にご連絡ください。
運送事業者の責任は、荷物を引き渡した日から3ヶ月以内となっています。発見が遅れると、事故原因や因果関係が不明瞭となるため、引越が終了したら、できる限り早めに荷物の確認をお願いします。



JTA 公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3丁目2番地5
全日本トラック総合会館 TEL. 03(3354)1009(代)
ホームページ <http://www.jta.or.jp>



「引越安心マーク」は、下見・見積り・確かな作業など、「引越のルール」を守る事業者であることのしるしです。
くわしくは、**引越安心マーク** で検索

かしこい引越

～上手な引越のために知っておきたいこと～



◎ 引越の準備はお早めに！ ◎

引越は、毎年3月中旬から4月初旬がピーク期間となります。ピーク期間に限らず、できれば土・日曜日や祝祭日を避けて、平日を選ぶことが“かしこい引越”のポイントといえます。

◎ しっかり見積りを取りましょう！ ◎

・・・・・・・・・・・・・・・・・・▶ 詳しくは中面を！

◎ 荷造りのポイント ◎

● 衣類やバックは大きなダンボールに！

衣類は大きなダンボールに入れます。詰め込まずに余裕を持って入れるのがしわを防ぐコツです。バッグも中に詰め物をし、かさならないように入れます。中で動いてしまわないように隙間をペーパーで埋めておきます。

● 本などの重たい物は小さなダンボールに!

CDなども小さなダンボールに。割れを防ぐために立てて入れましょう。

● パソコンなどの電子機器

取扱いについて、事前に運送事業者にご相談しましょう。データが消失しても、原則補償の対象外となりますので、データのバックアップをお願いいたします。

● 食器の詰め方

1つずつペーパーなどで包みます。平積みは下に重さがかかり割れる原因になります。お皿やコップは立てて入れましょう。箱の中で動かないように隙間をペーパーなどで埋めておきましょう。

● 調味料などの瓶の詰め方

ピンはペーパーで包み、立てて入れます。口の開いている物はビニールへ入れ、箱の中で動かないように隙間を埋めておきましょう。



◎ 電気製品などについて ◎

● 冷蔵庫

冷蔵庫の中身、製氷器の氷等の処分や漏水を防ぐため、前日にプラグを抜いて霜取りを行ってください。蒸発皿の水も忘れずに捨ててください。

● 洗濯機

一度スイッチを入れて排水状態にしてから水を抜き、排水ホースの中に水が残っていないか確認してください。

● ドラム式洗濯機

中のドラムが動かないように、専用ピンで固定する必要があります。専用ピンは購入時に取扱説明書などに付属しているので用意しておいてください。見つからない場合は早めにメーカーに問い合わせしておいてください。

● 石油ストーブ

タンク内の灯油を抜いて風通しのよいところで空焚し、電池を抜いておいてください。

● エアコン

エアコンは当日の状態によって追加料金をいただく場合があります。設置場所によってホースの長さが足りない、ホースの痛みやガス抜けなどにより追加料金が発生する場合がありますのでご注意ください。



◎ 捨てる物は思い切って捨てましょう ◎

引越はいらないものを処分するのによい機会です。普段使用しないものから徐々に始めましょう。

● ゴミの処分は自治体などにご相談を!

ゴミは出される方が責任を持つのがルールです。基本的に引越事業者は処分品などを引き取ることはできません。

・ゴミの処分 …………… 市区町村
お問い合わせ下さい
・家電リサイクル品 …………… 販売店など
(エアコン・TV・冷蔵(凍)庫・洗濯機)
・パソコン …………… メーカー

◎ 引越当日の注意 ◎

● お客様が携帯できる貴重品は、お客様ご自身で管理をお願いします。

現金、有価証券、貴金属、預金通帳、キャッシュカード、印鑑など
※持ち運べない貴重品や高級家具などは運送事業者へ申告が必要です。

● 以下の場合、運送事業者と一緒に残っている荷物がないかどうか、確認をお願いいたします。

・部屋からすべての荷物を運び出したとき
・新居に到着しトラックから荷物がすべて運び出されたとき

